



包括連携協定の対象分野（協定項目）

1. 両機関が有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用に関すること
2. 両機関が共同で実施する事業に関すること
3. その他、協定の目的を達成するために必要な事項に関すること

長野県と大正大学は、相互の連携により、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とした包括連携協定を平成 30 年 12 月 20 日に締結しました。

この協定に基づき、相互の連携に関するワンストップの窓口を置くことで、個別の分野での事業連携はもとより、人材の交流、活性化がさらに進んでいます。

団体概要

団体名	大正大学
本店所在地	東京都豊島区西巣鴨 3 丁目 20-1
県内営業所	なし
U R L	https://www.tais.ac.jp/

長野県と大正大学との関わり

大正大学 地域創生学部地域実習

大正大学は「東京で学び、地域に回帰する。地域からニッポンを変える人材・地域の活性化リーダーを育成」を趣旨に、平成 28 年 4 月に地域創生学部を開設。「行動する経済学部」を標榜し、年 40 日の地域実習が特色。

長野県内では、箕輪町、小布施町で実習を行っている。

今後、県内での地域実習等の活動を拡大させていくことを検討。

「NAGANO で働く魅力発信事業」での連携

大正大学主催の長野県への UI ターン就職志望の学生向けセミナーに長野県（産業労働部）が参加。今後も UI ターン就職志望者への支援を継続的に行っていく。